

【福岡県飯塚市】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	9,808	9,773	9,632	9,518	9,250
② 予備機を含む 整備上限数	11,279	11,238	7,744	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,332	6,300	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,332	6,300	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	34.1%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	499	945	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	499	945	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年3月に整備した端末を、令和7年度及び令和8年度の2年間で更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,332台

○処分方法

- ・使用済端末を学校内で再利用もしくは未更新端末の予備機として運用：3,265台
  - ・故障などにより再使用ができない端末においては、事業者へ再資源化を委託：67台
- ※台数は故障状況により変動あり。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始(令和7年度購入分)

令和8年8月 処分事業者の選定

令和8年10月 使用できない端末の事業者への引き渡し

令和9年4月 新規購入端末の使用開始(令和8年度購入分)

令和9年8月 処分事業者の選定

令和9年10月 使用済端末の事業者への引き渡し